

# 有償運送許可の研修について

当研修は、交通事故等により道路上からの排除業務として、車積載車による有償の搬送の許可取得のための研修です。

有償運送許可の有効期間は3年となっており、平成27年に有償運送許可をうけて許可を継続する事業所又は、新規に取得を希望する事業所におかれましては、下記の日程にて開催いたしますので受講下さいますようお願い申し上げます。

研修後、研修会とは別に、運輸支局に許可の申請が必要です。

尚、複数の事業所に車積載車をお持ちの場合、会社として1名の受講で複数の事業所の許可を受けることが可能です。

## 記

### ☆要件

1. 本研修会を受講し、関係法規等の遵守及び安全作業等を確実に実施すること。
2. 当該業務のための車積載車を保有して、対人賠償補償額無制限の任意保険を締結していること。

### ☆申し込み要項

- ・開催日等をご確認いただき、申込書(別紙)に必要な事項を記入のうえ申し込み下さい。(FAX可)
- ※申し込みのありましたものは、受付確認のハガキを送付します。  
尚、受講当日は(受付確認)ハガキと(積載車)車検証コピー、任意保険証コピーを持参下さい。

**募集締切日 平成30年7月27日(金)まで**

### 開催日等及び研修事項

回数	開催日	場所	時間
1回	平成30年8月17日(金)	石川県自動車整備振興会2階第4教室	13:00 ~ 18:00

講対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回初めて受講される事業所にあつては、経営者若しくはそれに準じる方</li> <li>・更新される事業所にあつては、前回受講された以外の方でも可能です。</li> </ul>
研修内容 <small>(例年と同じ内容となります)</small>	①排除業務の主旨 <small>(有償運送の許可に付した条件及び事務連絡の主旨に関する事項)</small> ②安全対策 <small>(排除業務作業及び車積載車の安全運転等基礎知識に関する事項)</small> ③車両の取扱い <small>(ハイブリッド車等の特別な注意が必要な車両の取扱い事項)</small> ④各種関係法令 <small>(安全ルールの徹底等道路交通法、道路運送法その他有償運送の実施にあたり必要となる関係法令等の基礎的な知識に関する事項)</small> ⑤その他(申請方法に関する事項)
研修費	振興会会員 5,500円 (消費税込みで、テキスト代を含み当日徴収します) 会員外 9,000円
開催定員	40名。

☆申 込 先 (一社)石川県自動車整備振興会指導部  
 FAX 番号 076-291-2007  
 (この件の問い合わせは、当会指導部まで)

平成 30 年度有償運送許可取得のための研修申込書

平成 年 月 日

(一社)石川県自動車整備振興会 行き

御 社 名 <small>(会社ゴム印等押印下さい)</small>			
受 講 者 名			
積載車の	登録番号(※)		<small>(車検証)</small> 使用者名
	任意保険対人賠償額	無 制 限	契約者名
<small>(許可取得事業場の方)</small> 許 可 期 間 満 了 日		平成 年 月 日	
記 入 担 当 者 名			
(※)登録番号を記入しきれない場合は、別紙一覧表で送付ください。			